

【特別補助】

東日本大震災からの復興支援

趣旨：東日本大震災により被災した学生を対象とした授業料減免等への支援や、被災した大学に対する支援を行う

予算：28億円

【現 行】

①「授業料減免事業等支援（震災分）」

東日本大震災により被災し、経済的に修学困難となった学生を対象とした授業料・入学料等の減免事業等を行っている全国の大学等に配分

《所要経費の2/3》

②「被災私立大学等復興特別補助」

・被災3県（岩手県・宮城県・福島県）の大学等に対して、安定的・継続的な教育研究環境の保障を図るための取組みに対する支援

- ・安心・安全な教育研究環境の整備に向けた取組み
- ・学生が安心して学べる環境の整備に向けた取組み
- ・教育活動の継続に向けた取組み

《上記の取組みに係る所要経費》

また、入学志願者に対する入学試験に係る配慮を行っている場合は、350万円を増額

・震災前より入学者数が減少かつ定員割れしている福島県内の大学等については、入学者数の回復のための教育内容の充実を支援するため、以下の支援を実施

・学生経費の増額

学生一人当たり10万円（外国人留学生一人当たり3万円）を上乗せ補助

・学生募集経費

大学の安全性等を広報するための学生募集経費を支援 《所要経費》

・外部リソースを活用した魅力ある教育プログラム

学生確保のため、他の大学や教育機関（例：英会話スクール）と提携した教育プログラムを支援 《所要経費の3/4》

【見直し】

①「授業料減免事業等支援（震災分）」

被災3県以外に所在する大学等に対しては、対象となる学生の要件として一般会計（「授業料減免事業等支援」等）と同様の下記家計基準を導入する

・給与所得者841万円以下、給与所得者以外355万円以下の収入の範囲内である者